

# 新聞通信調査会報

毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

12-2002

## 先行き不安材料多い米経済 高支持率も経済では不満が

杉田 知裕

(時事通信社外経部長)



ニューヨークの株価はこのところ反発基調にあり、アメリカ経済に薄日が差してきた感じだ。ただ、イラク問題をはじめ企業スキャンダルなど不安要因が数多く、先の見通しを立てるのは難しい。アメリカ経済は生産性が高く、企業が経済の変化にすぐ対応できる柔軟な体質を持っている強い面もあるが、不安材料の方が多い。天気为例えると、イラクという大きな暗雲のほかにも幾つも雨雲があつて、いつ土砂降りになつてもおかしくない空模様と言える。

イラク次第で失速も

振り返れば、二〇〇〇年春にハイテクバブルがはじけた後遺症で経済が不調が続いていたところ、九・一一の同時多発テロが起き、景気は底割

れするのではないかと懸念が広がつた。

しかし、連邦準備制度理事会(FRB)が積極的な金融緩和に乗り出し、一方でホワイトハウスの果敢な財政出動を行うなど金融財政両面からの異例のこ入れを行った。それが功を奏して昨年の第4四半期(十、十一月期)は二・七%のプラス成長を達成した。その勢いを駆つて今年に入つて第1四半期(一、二、三月期)は五・〇%と高い成長を達成した。アメリカの経済はV字型の回復に向かつているのではないかと、いや、そこまで強くなくても、U字型の回復に向かつているとの楽観論が広がつていた。

ところがその底流で起きていたのが企業の不正会計スキャンダルで、今年に入つて次々と発覚す

る。エンロン、ワールドコムといったハイテクバブルに踊つた会社、それも新興企業を中心に売り上げ・利益の水増しが明るみに出、株価は急落傾向をたどる。加えてそこにイラク・ファクターが入り、経済は一気に不透明感を増して第2四半期(四、六月期)の経済成長は一・三%に急低下した。

ただ、実体経済を見ると、金利が低いこともあつて住宅、自動車の販売は好調で、それがけん引役になつて、第3四半期(七、九月期)は三・一%の成長を達成した。第4四半期は住宅、自動車は需要の先食いがあるだろうから、二%台前半と減速が見込まれる。しかし、それもイラク次第で、米軍によるイラク攻撃の事態になれば失速の恐れも十分にあり得る。低金利を追い風に伸びてきた住宅、自動車の販売の好調は永久に続くものではない。

ハイテクバブルの崩壊に伴つて企業の三つの過剩、すなわち、人が多過ぎる、工場が多過ぎる、借金が多過ぎる——という構図は変わっていない。従つて、企業部門が好転しない限り、アメリカ経済はダウンスайдリスクの方が大きい。

米経済が抱えるリスク

中間選挙後ブッシュ政権の経済チームは刷新されるのではないかと、オニール財務長官は実業家出身だが、マーケットを知らないかと酷評されている。失言も多い。経済担当のリンゼー大統領補佐官は管理能力がないと言われている。大統領の経

経済諮問委員会のハダート委員長はハーバード大学の先生だったが、「やはり学者だね」と言われている。

今、アメリカ経済が抱えるリスクを四つまとめる。

一つはイラク。米軍のイラク攻撃はあるかどうかではなく、「いつやるか」が問題になりつつある。湾岸危機・湾岸戦争のころは経済成長が九〇年の第3四半期がマイナス〇・七%、同年第4四半期がマイナス三・二%、戦争になった翌九一年の第1四半期がマイナス二・〇%と三つの四半期連続でマイナス成長、つまりリセッションに陥った。湾岸戦争の例に倣うと景気は悪化する。原油は既に戦争プレミアムで通常より三、四ドル高いが、一段高となる。金融・資本市場は動揺するはずだ。株価は底割れの恐れがある。一カ月程度で米軍が勝利してフセイン大統領が追放になれば経済は好転するだろうが、テロの脅威は残るから不透明感は一掃されない。ここが湾岸戦争の時の大きな違いで、快晴になることはない。

アメリカにとって頭が痛いのは戦費と戦後の復興コスト。湾岸戦争の時のように日本とドイツに奉加帳を回すことはできない。自分でかなりを負担せざるを得なくなるだろう。リンゼー大統領補佐官はアメリカのGDPの一〇二%、一千億から二千億ドルかかると予想している。財政赤字は膨れ、長期金利は上昇する恐れが出ている。

今まで低金利を追い風としてブーム状態になっ

ていた住宅、自動車の好調な販売には終止符が打たれるだろう。アメリカの景気を支えているほとんど唯一の要因が消えてしまう。

二つ目のリスクは株価。一段安の恐れがある。

ニューヨークの株価は十月末で一〇%以上の回復をみせた。しかし、高値だった二〇〇〇年一月の一七〇〇ドルを超す額からみると二八%の低下、ナスダック総合指数はハイテク銘柄中心で構成されているが、過去二週間で一三%高くなったが、二〇〇〇年三月のピークから比べると、七四%下回っている。

ニューヨークの株価は底打ちしたのではないかと観測も出ているが、予断はできない。二〇〇二年春からアメリカの株価は長期低落傾向にあった。その中で何度も反転する場面もあったが、結局、駄目になって、また下げるといふ繰り返しで、今回もアヤ戻しの可能性は大きい。たとえ底打ちしたとしても、本格反動は当分ないと考える。株価を形成する最大の要因である企業業績の第3四半期分は予想より良かったところが多かった。これが引き金となって株価が反発した。企業の業績が悪いので株価への期待値はかなり低くなっていたが、予想ほど悪くはないということでは株が反発した側面が強い。しかし、ハイテク関係の企業を中心として減益、減収傾向が続いており、手放しで喜ぶわけにはいかない。

ファンダメンタルズも悪化

三つ目は企業部門の問題。不況業種が広がり、

企業に対する不信も消えていない。不振企業の代表はハイテクと通信で、バブルの崩壊と企業不祥事のダブルパンチを受けて苦境に立たされている。さらに9・11テロの直撃を受けて、経営が悪くなっているのが航空、ホテル。特に航空は軒並み赤字で業界再編成が進んでいる。

加えて、株安で最近では銀行、証券も悪くなっている。金融界では大量のレイオフが続いている。JPMorgan・チェース銀行は二万人の従業員を四千削減、クレディ・スイス・ファースト・ボストンも人員を二〇%削減すると発表している。銀行にディーラーがいなくなればディーラーの前の情報端末も不要になる。レイオフの余波は通信業界に及んできている。

ロイターの今年の第3四半期決算を見ると七%減収に見舞われ、株価は一・八〇ポンド前後と、ハイテクバブルの頂点だった二〇〇〇年三月に比べてほぼ十分の一。ロイターの売り上げ減少は来年も続きそうだ。

気になるのは企業不信が消えていないこと。企業の不正会計問題はどうかやらヤマを越したが、最近ではリクルート事件に似たスキャンダルがアメリカでも発生している。関係の深い企業経営者に人気が出そうなる未公開株を優先的に売って、上場された時キャピタルゲインを得させる。またCEO(最高経営責任者)の高額な報酬もやり玉に上がっている。ゼネラル・エレクトロニクス(GE)を電機メーカーから金融、医療機器、航空機まで

手掛けるコングロマリットに押し上げたのがジャック・ウエルチ前CEO。GEの功労者と言われている人だが、彼は今、離婚訴訟中で、奥さんから裁判所に提出された資料で、ばく大な資産が明らかになった。GEが彼のニューヨークの高級マンションの賃貸料、食料品、日用品の費用を肩代わりし、さらには社有機、全米オープンテニスのコートサイドの席を提供している。会社にくると、一日当たり一万七千ドルの顧問料を支払っている。これが公表されると、行き過ぎとの批判が噴き出し、ジャック・ウエルチの名声に傷がついたことは否めない。アメリカの場合、CEOの平均報酬は労働者の四百倍になっている。CEOに対する風当たりは相当きつく、アメリカ型資本主義は修正を迫られるかもしれない。

四つ目のリスクはアメリカ経済のファンダメンタルズ、つまり基礎的な条件が悪化していること。二〇〇二年度の財政収支は五年ぶりに赤字に転落した。要因として景気が悪いために税収が減り、テロ対策などで歳出が増えていることがあるが、経常収支も赤字が対GDP比で5%を突破する勢いになっている。

アメリカの経常収支がGDP比で3%を超すと、政治的な危機ラインだといわれ、保護主義が高まる。とりわけ日本に対してきつくなる。それが今では5%を超す勢い。財政と経常収支の双子の赤字が発生している。今は日本、欧州の経済が悪いために相対的にドルは堅調だが、ドル安圧力

がいつか高まってくるだろう。日本の金融機関はアメリカの国債を大量に買っているので、やけどを被るかもしれない。

もちろん、アメリカ経済に強みはある。景気が悪くなるとすぐレイオフする。これは強さの裏返しである。構造改革が進まない日本から見ると、ややましい限りで、経済は柔軟で、生産性も高い。マーケットも透明で開かれている。しかし、総合的にみるとやはり不安は残る。

#### 好況感なき景気回復

こういう経済上の問題から派生する政治的・社会的な問題として一つにジョブレス・リカバリー(雇用拡大なき景気回復)がある。九月の失業率は五・六%と八月から〇・一%低下したが、非農業部門就業者数は減少している。失業率は下がったけれども、就業者数も減ったということは職探しをあきらめた人が多いということ、雇用が拡大しているという実感はない。アメリカの潜在成長率は三丁三・五%で、これ以下の成長率だと失業率が大きく低下することはない。従って、景気が回復したといっても、好況感のない景気回復になる恐れが大きい。景気の「気」が問題になりそう。中間選挙には間に合わないとしても次回の大統領選の大きな争点になるのではない。

株安の心理的な影響も問題だ。株価は持ち直しではいるが、第3四半期を見るとダウ平均、S&P500のいずれも約一八%下落した。ブラックマンデーがあった一九八七年第3四半期以来の大

幅な下げだった。ナスダック総合指数も約二〇%下げた。投資家は郵便ポストに入った決算報告や投信運用報告の封を開いてショックを受けると思う。自分の所有している株、投信が七月初めと比べ二割近く下がっている。アメリカでは401Kを通じ株式投信を持つ人が多いが、そういう人は青さめるかもしれない。ここでも景気の「気」が問題になってくる。

USAツデーとCNNが共同で行った世論調査ではブッシュ大統領の支持率が高いが、国民はその経済運営には満足していない。景気は悪化しているかとの質問に対して半数以上がイエスと答えた。アメリカはリセッションに陥っているかという問いに対して、過半数がイエスと答えている。今後、生活水準は落ちるか、退職後の生活水準はどうかという質問に対しては悪くなるという答えが多数を占めた。

つまりアメリカの人たちは将来に不安を持っていて、そういった国民の意識とブッシュ大統領の思いにギャップがあるようだ。イラクのことだけを考えている大統領、自分の明日の生活がどうなるか分からない不安を持っている国民、そのギャップが徐々に広がりつつあるのではないかと。となると二年後の大統領選、ブッシュ・ジュニアはブッシュ・シニアの二の舞いを演ずる恐れがなくなはない。

(本稿は十月二十四日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

# 外国研究者が見た共同、時事 変動する通信社地図(10・完)

江口 浩  
(茨城大学教授)

世界の主要通信社の略史や現況を隔月で書き継いできたが、この辺で一休みしたい。まだ取り上げていない通信社はドイツのDPA、中国の新华社、エジプトの中東通信(MENA)、米国のUPIなどたくさんあるし、一九八〇年代から急速に存在感を高めた経済通信社も、もちろん無視できない。かつて研究者たちが関心を寄せた非同盟通信社プールや、アジア・太平洋通信社機構(OANA)のような「代替通信社」がどうなっているかも気になるし、何よりも共同、時事を正面から考察することは、私にとって最大の課題として残っている。ただ当面、十分な取材、研究の時間が取れないので、別の機会に改めて書かせていただくことにしたい。

今回は、いずれ挑戦するつもりで共同・時事論につなげる意味で、一九七〇年代から最近までに外国の文献や論文などで共同、時事がどのように紹介され、論じられてきたかを概観する。たまたま手元にある主として英文の資料を調べたにすぎず、網羅的な作業とは程遠いが、欧米の研究者たちが日本の通信社に抱いてきたイメージの一端は浮かび上がるだろう。

ユネスコのマスコミ白書

手元の資料で最も古いのはユネスコが一九七五年に刊行した世界各国のマスメディアの現況に関する調査報告書、"World Communications"で、日本の通信社にページ近くを割いている。共同と時事に言及した部分の主な内容は次の通り(同書二九六〜二九七ページ)。

「共同」は一九四五年に創設された共同通信は日本で最大かつ最も重要な通信社である。本社は東京で国内に五十一支局、海外に二十四支局を持つ。組合主義通信社(Cooperative)で、国内二ユースを自力で入手できる。"ビッグスリー"を除く加盟新聞六十六社、非加盟新聞十四社、ラジオ、テレビ局四十六社に幅広いサービスを提供している。"ビッグスリー"は外信サービスを受けている。共同は毎日、日本語一二二万字、英語三万五千語を配信している。

共同の加盟・契約紙八十紙のうち六十五紙は漢語で、他はファクスで、一日四万行を受信している。他のサービスには特信記事、写真、国内契

約者向けの短波放送、一日十三時間の英文ニュース配信、航行中の船舶への日本語ファクスなどがある。共同は千葉県野田に一日平均七十万語の二ユースを受信する大規模な受信所を持つ。AP、UPI、タス、ロイター及び他の二十八通信社と二ユース交換協定または契約を持つ」

「時事」はやはり一九四五年創立の時事も組合主義通信社で、東京本社のほか国内六十二、海外三十一の支局を持つ。海外特派員は五十四人。一日平均配信量は国内向け日本語二ユースが四千万字(英語にすると約一億八千五百語)、海外向け中国語サービスが一万二千語、国内及び海外向け英文サービスが三万語、中南米向けスペイン語サービスが四千語、時事は商況サービス、国際問題の調査、世論調査、市場調査なども行っている。AFP、ロイター、UPI、アンタラ(インドネシア)と二ユース交換協定または契約を持つ」

時事を組合主義通信社とした誤りを除けば、ほぼ正確な記述とみられる。同書は日本の通信社としてサン・テレフォト、ラヂオプレス、ソビエト二ユース、共同テレビ(映像通信社)などにも簡単に触れている。

国際通信社電使わぬ共同

共同について最も詳しく言及した研究書は、私の知る限り、ジョンサン・フェンビーが二十世紀基金の委託でまとめた"The International News

Agencies (一九八六年)だろつ。本書は新聞通信調査会から「国際報道の裏表」(小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳)として翻訳、出版されているので、引用には日本語版を使わせていただく。フエンビーはロイターで十四年間働いたジャーナリストで、さすがに通信社に詳しい。

同書で共同が詳しく言及されているのは二カ所で、最初は国内通信社が海外に自社特派員を持つ時には国際通信社記事の利用度が非常に少なくなることを示す実例として共同を紹介したものの。次のように述べている(一六五ページ)。

「日本では、自社の在外特派員四十四人を持つ共同通信社が、五十の通信社から一日六十万語の外国ニュースを受信している。(中略)自社特派員からは二万語となっている。しかし同社の統計によると、日本の契約社に配信する外国ニュースは一日一万二千語で、このうち三分の二は自社特派員電である。『共同』は多くの出来事について三大通信社の報道を受信する。つまり三重に受信するので、ロイター、UPI、APから受けるニュースの大部分を捨てねばならない。実際に使用する量は驚くほど少ない。他に二社のニュースを全部捨てた場合でも、『共同』はAP総配信の八%以上は使っていない計算になる(以下略)」

次は極東地域での通信社のニュース交換システムに触れた部分で、共同の対外影響力の小ささを鋭く指摘している(四二二～四一三ページ)。「……極東各国通信社の大多数と、日本のメデ

ィアとの間には、必要とするもの、ならびに世界観において、二分法的な分裂があった。その結果として日本は、その富と経験からすれば、本来そくなつていそうな、運動の牽引力になつていかなかった。日本の通信社『共同』が、極東ニュース市場での主力配信者に発展する、という推測は長いことあった。『共同』の年間予算は、一九九〇年までに一億一千万ドルに達し、それはUPIやAFPの予算規模よりも大きかった。

国外三十国に四十四人の特派員を擁する『共同』は、国際市場向け報道の基礎となる潜在的な核を持っていた。だがその影響力は局限されたものにとどまった。『共同』は一日三時間の世界向け英文サービスを行っており、アジア向けには、より充実した、一日十六時間の英文サービスを提供している。しかしながら、その受信社の数は少数にとどまり、メディア界での契約社の大部分は一国通信社で、それも多くはニュースおよび便宜提供の、相互取り決めの一部として受信されているのである。一九八三年から『共同』は、ダウジョーンズ社の北アメリカ市場向け情報検索サービスに一日平均六十本の、経済が主体の英文ニュースの inputs を開始した。『共同』はこのことを「対外ニュース送信の分野への全面的な参入」と銘打っていたが、日本ほどの経済大国の主力通信社のやることとしては、ささやかな参入ぶりであった。それはそれとして、『共同』の世界的な役割が、近い将来に意義ある成長をしそうな兆候はな

い」  
共同の英文サービスはその後拡充され、悲願だった二十四時間配信も実現したが、世界的役割が成長したとは言えない。予言は的中している。  
同書は時事については、UPIの新経済サービスUNICOMの発足に絡んで「この新しいサービスは、間もなく日本の重要な経済ニュース通信社(時事通信社)と協定を結び、次第に欧州に進出した」と述べているだけである。

#### 潜在力秘める北東アジア

国際メディア論の専門家であるリチャード・ピセンセント・ハワイ大学準教授も一九九七年出版の共同研究書「Beyond Cultural Imperialism」の中で、アジアでの強力な地域通信社出現の可能性をめぐって次のように述べている(一八六～一八七ページ)。

「アジアには日本の共同、中国の新華社……などの国家通信社が存在し、ASEANの野心的な地域努力であるアジア・太平洋ニュース網(ANN)さえ存在する。だが地域全域をカバーする明確な通信社はまだ現れていない。ジョン・イングリッシュが指摘したようにアジアの通信社の記事は愛郷主義的な傾向が強く、そのニュース価値は発信国内でも取るに足りず、近隣諸国ではもつと低い。アジアには国際通信社と直接競争できる強力な代替通信社は存在しない。」

アジアは立派な地域通信社が出現できる大陸で

あり、北東アジア諸国はそうした事業を主導する最も協力的な潜在能力を秘めていよう。しかし、これまでのところ、そうした組合主義通信社を組織するために必要なリーダーシップや言語の壁を破る手段を示した国はない。(中略)日本は西側メディアを買収するために、幾つかの財政的侵略を行った(松下のMCA買収など)。だが、それは一国だけによる努力だった。日本だけによって支配された通信社は、ここで言及した地域の利益にとつて最善ではないだろう。北東アジアには多国籍が存在し、地域規模の通信社は驚くべき潜在力を持つだろう。そうした事業を通じて、より大きな地域の利益もまた満たされよう」

北東アジアの潜在力に関するピンセント準教授の指摘は「耳寄り」だが、現実的な議論とは思えない。共同や時事が国家・社会体制が全く異なる中国や北朝鮮の通信社と組んで組合主義通信社を立ち上げる日を予見できるだろうか。

中、印の通信社が成長?

一方、オリバー・ボイドバレット・カリフォルニア州立工科大学教授らがまとめた通信社問題の包括的研究書である「The Globalization of News (一九九八年)」の中で、共同、時事を含むアジアの通信社について次のように書いている

(二二ページ)。

「一九九七年までに米、英、仏の影響力が世界の最先進国での通信社活動を抑え込んだことは間違いないが、英仏よりも豊かな国(日本)が世界の通信社ビジネス内部で第一級の地位を獲得しようとする野心(または能力、またはその双方)をほとんど示していないことが目立っている。これは確立されたプレイヤーたち(注：国際通信社)が蓄積された職業的専門知識、国際的信用、世界規模のネットワークなどのおかげで享受している優越性に対する、現実主義的な反応なのかもしれない。

アジアが今後五十年間により強力に成長するにつれて、私たちはこの優越的立場に対する挑戦を予期すべきである。例えば新華社(中国)は、もし内輪のクラブ(注：国際通信社)に仲間入りしたいのなら、営利企業として政治的束縛を受けずに運営していかなければならないだろう。あるいはそれは中国に比べてより大きなメディアの自由の伝統と英語の使用という利点を持つインドの挑戦かもしれない。

日本は数十年間にわたって一流の経済大国だったが、その国内通信社である共同(一般ニュース)と時事(経済ニュース)は世界的なニュース供給者として重要となったことは一度もない。

将来の挑戦が成功するかどうかの決め手となりそうな主要な競争要因は、資金、国家と資本からの独立、確立されたジャーナリズム文化、能力、

主な使用言語などに関係するものとなる」

ボイドバレット教授が日本の通信社よりも中国やインドの通信社の方に大化けの可能性を見ているかに思われるのはややショックだが、当たっているかもしれない。特に新華社は社員数七千人と人員規模では既にロイターに次ぐ世界第二位の通信社なのである。

このほか、ウィリアム・ハッチテン・ウイスコニンソン・マジンソン大学名誉教授は九九年に第五版が出た著作「The World News Prism」の中で、共同を五大通信社に続く第二グループ通信社に分類しながらも「二つの経済大国のニュース組織——ドイツ通信(dpa)と日本の共同通信は世界通信社の地位に近づいている」(四一ページ)と述べているが、これは過大評価だろう。

またヤープ・ファン・ギンネケン・アムステルダム大学助教授も九八年の著書「Understanding Global News」の中で「ソ連の解体後、ロシアのタス通信社は、ドイツ、スペイン、日本の通信社と同様に、海外への影響力が限定された普通の規模の国家通信社に格下げされた」という形で、共同を第二グループに位置付けている。

ボイドバレット教授は別の著書「Media in Global Context」の中で「イタリヤや日本は、かつては帝国で通信社のネットワークを通じて帝国主義権力を強化しようとしたが、彼らは確立されたカルテルに裏をかかれるか、言語によって不利な立場に立たされた」(二三六ページ)と述べた。



## 米、大型合併計画に裁定

衛星は不可、ケーブルは可

米国では一九九〇年代に入って同業種同士、多メディア業種間での合併が相次いだ。合併規模が大きくなるにつれて、「市場独占」への懸念が強まり、連邦通信委員会(FCC)、司法省などでは時間をかけて合併計画を審査している。例えば、二〇〇一年にはタイムワナーとAOLの千六百億円巨大合併が完了したが、この際も市場における独占の問題が発生しないかについて時間をかけて審査され、合併成立までに報道発表から一年余りが費やされた。これに続き昨年からは衛星放送とケーブルテレビ業界で大型合併案件が各一件審査され、衛星事業者合併は「不可」、ケーブル事業者間の合併は「可」とされた。

まずFCCは十月十日、三百億ドル(日本円に換算して三兆六千億円—ドル百二十円換算)に上るとみられた衛星放送企業合併の申請について計画を却下した(『フィナンシャル・タイムズ』十月十一日)。合併計画は現在業界第二位にしているエコスター(EchoStar Communications Corp.)社(本社コロラド州リトルトン)が業界第一位のディレクTV(DirecTV)を抱えるヒューズ・エレクトロニクス(Hughes Elec-

tronics)社を買収するというもので、計画発表は昨年十月に行われた。米国の衛星放送業界は現在、エコスターとディレクTVの上位二社が衛星放送契約者の大部分を手中に収めており、また、事業の生命線となる衛星の有力な好軌道位置(米国内上空の衛星駐基スポットで西経一〇一度、一〇〇度、一一九度の三ポイント)をこの二社が中心に事業活用しており、二社が合併すれば事実上の独占状態が生じるとみられていた。

FCCは五人の委員で構成されるが、現在一人が議会の承認手続きの遅延などから空席となっており、四人で投票を行った結果、全員一致で合併を「不可」とする判断が下された。米国メディア企業の合併実現については、FCC、連邦取引委員会(FTC)、それに司法省がかかわってきたが、今回FCCが衛星放送業界の合併申請を司法省の独占禁止法判断を待つことなく判断を下したのは異例である。FCCでは全米に千八百万存在する衛星放送契約者が一つの衛星放送企業の傘下に収まるのは「独占状態を生むことになる」という立場でこれを拒否した(『ブロードキャスティング&ケーブルオンライン』、十月十日)。

衛星放送ビジネスはここ数年好調な伸びを示しており、最新の契約者推移情報では二〇〇一年七月から二〇〇二年七月までの間に、ディレクTVが九百八十八万七千から千八十四万三千(九十五万六千増)、エコスターが六百十七万から七百五十六万三千(百三十九万三千増)へとそれぞれ好

調に契約を獲得した(『スカイレポート』、八月二十七日)。二社合計すると千八百四十万六千に上り、年間伸び率は一四・六%となり、全米のテレビ視聴世帯に占める割合は一七%を超えている。合併で主導的な役割を果たしてきたエコスター社のチャリー・アーゲン(Charlie Ergen)会長兼CEOは積極的な政治ロビー活動で合併承認取りつけを目指し、「一九九〇年代にビジネスが本格化した」衛星放送業界は若く、他の成熟したメディア業界と比べれば競争力がないため、他業界(特にケーブル)と競争力を維持していくためにも合併が必要である」という立場を表明し、正当性を主張してきたが、かなわなかった。

一方、ケーブル業界第三位のコムキャスト(Comcast)社はブライアン・ロバーツ(Brian Roberts)社長が業界最大手のAT&Tプロードバンド社の買収に乗り出し、エコスター社の買収計画と平行してFCCの計画承認可否が注目されていたが、十一月十三日の投票は三対一で認められることとなり、司法省も独占禁止法に抵触しないと判断したことから、「AT&T・コムキャスト」が誕生することとなった。買収額は四百七十五億ドル、ケーブル契約者数は二千五百五十万世帯を傘下に収め、ケーブル市場では三〇%を超えるシェアに達する(『ワシントン・ポスト』、十一月十四日)。衛星業界がケーブル事業者に挑戦するための試金石となった合併劇はケーブル業界優位で終わった。(金山 勉「上智大学助教授」)

# 電子政府の実現に不可欠 住基ネット、長い目で見て

大野博見  
(地方自治情報センター監事)

八月五日から住民基本台帳ネットワークシステム(以下、住基ネット)が稼働したが、その前後の住基ネットをめぐる報道には、運用面のトラブルを誇大に取り上げるものも少なくなかった。

来年夏には、住基ネットの第二次稼働が控えている。その際には今年の論議を超え、電子政府の在り方を中心とした本質的な論議へと発展することを期待している。本稿では、こうした願いを込めて、電子政府とこれの基盤となる住基ネットについて改めて述べることにした。なお、本稿の文責はすべて筆者にあることは申すまでもない。

## IT化・電子化は国策

住基ネットに触れる前に、わが国のIT化、電子化の流れについて整理しておく。既に行政レベルでは、平成六年十二月に閣議決定された「行政情報化推進基本計画」などで、IT化や電子化の必要性がうたわれていた。

しかし、国政全般にわたる大きな課題として位置付けられたのは、平成十二年十一月に可決成立し、翌十三年一月から施行された「高度情報化社

会形成基本法」(IT基本法)を嚆矢とする。これを受けて、内閣総理大臣を長として構成される「IT戦略本部」が設立され、同本部で同年一月に決定したのが「e-Japan戦略」である。

さらに、これを具現化する計画として同年三月に策定されたのが「e-Japan重点計画」であり、これらによりわが国のIT化、電子化が国策として明確に定められたと言える。

「e-Japan戦略」では、五つの重点政策分野が打ち出されているが、その四番目に掲げられているのが「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用推進」である。これが電子政府、電子自治体の実現を指しており、この戦略を受けて定められた「e-Japan重点計画二〇〇二」では、その基本方針の中で、「電子政府の実現」と「電子自治体の構築」が明確にうたわれている。

なお、電子自治体を具現化する行政サービスとして既に電子投票、電子入札、電子市民会議などが先進的の地方公共団体で現実のものとなっているが、これらについての紹介は字数の都合で次の機会に譲ることとしたい。

一九九〇年台初めには経済成長力で世界第一位を誇っていたわが国も、現在では二十位、二十一位あたりを低迷している。アジア諸国との比較でも、シンガポールや台湾に大きく水をあけられ、香港や韓国の後塵を拝するようになってきている。これはわが国のIT化の遅れがその大きな原因であると指摘する人が多い。

民間のシンクタンクによる電子政府の成熟度調査でも、わが国の電子政府化は世界ランク十七位にしか位置付けられていない。先進国の中では最下位である。逆に上位には、シンガポールやフィランドなどのIT先進国が並んでいる。

日本の国家戦略としてIT化を初めて提唱されたのは故小淵首相だが、この辺のところを踏まえて決断されたのではなからうか。

## L G W A Nと住基ネット

IT化、電子化を進めるために欠かすことができないのは、高度な情報ネットワークの基盤整備である。電子自治体の推進にかかるネットワークとしては、住基ネットのほか、L G W A N (Local Government Wide Area Network) と呼ばれる「総合行政ネットワーク」がある。

L G W A Nは、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークで、地方公共団体の内外にわたる高度な情報の流通や共有化を図ることを目的に、整備が進められているものである。



国の行政機関相互を結び、「霞が関WAN」とも、二〇〇二年の四月から相互接続され、わが国の国、地方を結び行政ネットワークが完成されようとしている。

L G W A N については、四十七都道府県および十二政令指定都市と一部の一般市町村の間は連結済みである。その他の市町村についても、平成十五年度末までに順次接続される。

住基ネットは、平成十一年八月の住民基本台帳法の改正で導入されたシステムである。急激に進む情報化社会の中で、住民負担の軽減、住民サービスの向上、国・地方を通ずる行政改革などを総合的に実現するため、住民基本台帳にかかるネットワークの構築を図ろうとするものである。

この目的を達成するため、三つの大きな法改正が行われている。

その一が「市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理」、その二が「法律で定める国の行政機関等に対する本人確認情報の提供」、その三が「住民基本台帳カード（以下、住基カード）の導入」である。

改正法の公布は平成十一年に行われたが、柱となる部分は公布の日から三年または五年の経過期間において段階的に実施される。今年八月五日にはその第一次段階に当たる住基ネットが稼働した。

住基カードの交付、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理などについては、「改正法の公布の日（平成十一年八月十八日）より五年を経

過しない範囲内において政令で定める日」から施行することとされており（第二次稼働）、来年八月からスタートする予定である。

第二次稼働が始まると、全国のどの市町村でも住民票が取れるようになる。また、転入転出に当たり、転出地の市町村窓口への出向きが不要となり、転入地のみ市町村窓口に住基カードを添えて転入届を提出すれば足りるようになる。さらに、市町村が条例を定めることにより、住基カードの空き領域を活用したさまざまな住民サービスも受けられるようになる。そうなれば、今回の住基ネットの導入メリットを住民がより感ずることができるようになる。

#### 住基ネットの特徴

ところで、今回の住基ネットのスタートに当たり、システムを十分に理解されていないのではないのかと思われる論議が散見されたので、その特徴などを確認しておきたい。

##### (1) 都道府県の共同システム

その一は、住基ネットは国が運用しているものではなく、都道府県が共同して運営しているものであるということである。もちろん、住民基本台帳法自体は国（総務省）が所管している関係上、法に基づくさまざまな指導、助言が国において行われるのは当然のことである。

特に、本システムは稼働し始めたばかりで、法

の解釈が確定していない部分が多いだけに、国が前面に登場する場面が多くなっている。このため、国が運用しているシステムのような印象を与えがちだが、そうではない。このシステムは、総務省など国の機関に接続されているのではなく、全都道府県から委託を受けた全国センターの「財団法人 地方自治情報センター」に接続されているのである。

##### (2) 提供される情報

第二点は、この住基ネットを通じて、住民基本台帳に登録されているすべての情報がやりとりされるわけではないということである。市町村から都道府県へ、さらに都道府県から全国センターへと送信されるのは、住民基本台帳に登録されている事項のうち氏名、生年月日、性別、住所の四情報と、住民票コードおよびこれらの変更情報を加えた六情報のみである。

従って、戸籍事項などの住民基本台帳記載事項はこのネットワークで都道府県や全国のセンターに送信されることはなく、ましてや、収入や離婚歴など住民基本台帳に掲載されていない情報は送信されようがないのである。

また、このネットワークで提供される国の機関や利用される事務の分野については、法の別表で九十三の事務に限定されている。

このため、対象事務を増やそうとする場合は、国会のチェックを受けることとなる。行政が勝手に対象を広げていくような仕組みにはなっていない

いのである。国会のチェック機能に信頼を置き、万一その機能に不安があるとすれば、選挙を通じて信頼できるものに変えていくということが求められるべきではなからうか。

### (3) セキュリティ度

第三点は、このネットワークでは、インターネットを介して情報がやりとりされるわけではないということである。新聞でインターネットへの不正アクセス・侵入などがよく報道されるため、このネットワークでも、同様の問題が起きる危険性が高いと危惧されている方が少なくないように見受けられる。しかし、住基ネットは、閉ざされた専用回線を使用するもので、インターネットとは比較できないほど高い安全度が確保されている。

さらに、市町村の既存住基システムと当該市町村の住基ネットのCS（コミュニケーションサーバ）との間はもとより、市町村と都道府県、都道府県と全国センターとの間のすべてにファイアウォールが設けられ、不正アクセスの監視がなされている。

通信データの暗号化も図られており、また制度面、運用面での手立てなど二重三重の対策が講じられている。現に八月五日の稼働後、住基ネットに不正侵入されたという報告は一切ない。

### (4) 住民票コード

第一次稼働の際、最も大きな反対の声が上がったのは、すべての住民票（住民にはない）に十ケタの番号を付与する住民票コード制の導入だ

った。国民総背番号制ではないかなど、特に韓国の例を引きながらの反対論が激しかった。

しかし、コード番号は国が付与するものではなく、市町村が付与するものである。また、韓国のように番号から生年、性別、出生地などを推測できないよう、規則性のないコードがアトラランダムに付けられている。

従って、コード番号は家族でも全くばらばらのものとなっている。また、その番号は生涯変更できないものではなく、いつでも、何度でも変更可能ということは、案外知られていない。

IT化を前提とした場合、何らかの番号の付与は避けて通れない。社会システムとして自然なもの・当然のものと受け入れられる日が一日も早くくることを期待したい。

### オンライン化が間近

システムの費用対効果の面から住基ネット不要論が展開されることも多い。特に第一次稼働にとどまる現時点では、住民がメリットを実感できる機会が少ないため、一層その声が強い。

来年第二次稼働が始まれば、多くのメリットを感じる人も大幅に増加すると期待されるが、それでもなお、費用対効果の論議は残ろう。

ところで、電子政府の主柱ともいえるべき電子申請を実現するためには、電子による申請を紙による申請と同様に扱うことができるようにすること

が必要となる。それとともに、申請者個人を公的に認証するシステムの整備も必要となる。電子政府、電子自治体の実現を是とする限り、こうしたシステムの確立は不可欠である。

このため、既に「行政手続オンライン化法」、「行政手続オンライン化整備法」および「公的電子認証法」の三法案が国会に上程され、この臨時国会で審議中であるが、このオンライン化の実現に住基ネットが大きな役割を果たすのである。

情報技術の分野は、日進月歩どころか、秒進分歩といわれるほどその進化が激しい。また、この世界はマニア的ハッカーが多いことも、つとに指摘されている。これらの点をとらえ、住基ネットの稼働延期を主張される向きも少なくなかった。

しかし、完全無欠なもの以外一切認めないというのはいかなるものであるか。ある程度のリスクの発生は蓋然性を認識しつつ、新しい機器やシステムの導入が始まり、リスク回避を図りながら、世の中の進歩に大きく貢献するものとして、発展していくのが世の常ではないだろうか。

IT化の進展が今後のわが国の発展に果たす役割に思いをはせる時、住基ネットについても、もう少し包容力を持つて、長い目でその整備を見守っていただけだろうかと思ふものである。

制度、技術、運用のすべての面にわたる一層の改善が図られつつ、国民の厚い信頼と支持のもと、わが国社会の発展に住基ネットが大きく貢献していくことを願ってやまない。



### 戦争でも平和でもない状況

危うい北朝鮮・イラクの戦略

ナチス・ドイツは一九四一年六月、突然、独ソ不可侵条約を破棄してロシア(ソ連)に侵攻、瞬間にモスクワ郊外のボロジノに達した。この時、ヒトラーが幕僚たちに語った言葉が幕僚の一人ハーゼルによって記録され、今日に伝えられている。このヒトラー談話は戦後構想を語ったもので、対ソ勝利後はただちに英国と講和条約を結び、英国とは共存し、両国が協調して世界を支配するようにしたいといった内容だ。

このハーゼル日記が発見された一九六〇年代以降、ナチス論に改めて光が当てられ、今日、これらの研究は「全体主義論」と言っってよい枠組みを形成している。

全体主義の特徴は「独裁」、特に「軍事独裁」だが、独り善がり、支配者以外の他者へのべつ視・差別、迫害、排外主義に加え、宣伝、扇動、テロ、拉致といった実行手段にも表れている。

このようなナチスの行動が過去の出来事ではなくも現実起こること、また必ずしも大国にだけになく、小国や大国の一部である「地域」に起こり得ることを世界が知ったのは二〇〇一年九月十一日、ニューヨークとワシントンが小集団による

同時多発テロに見舞われてから以降のことだった。

アルカイダのような集団や北朝鮮やイラクが行ってきたようなナチスの行動様式の再現は、現在ではむしろ、発展途上国と呼ばれる地域に多発している。

このことは今日の状況がナチス登場の時期と似ているだけでなく、世界的に拡散していることを示す現象だろう。

フルシチョフが唱えた平和共存は米国の受け入れるところとなり、少なくとも現在まで第二次大戦規模の世界戦争は起こらなかったが、米ソは表面では争わず、裏面では激しく戦った。こういう「戦争でも平和でもない」あいまいな状況を利用し、最も巧みに戦争と平和の二つのカードを使い分けてきた典型はイラクと北朝鮮である。イラクは湾岸戦争に敗れるやアラブ諸国やロシア(ソ連)の同情を誘って国連の制裁決議を緩和させながら、陰では核を含む大量破壊兵器の開発を進めていた。

十一月十六日、フセイン大統領は査察再開を求めた国連決議を受諾したが、イラク国会あての書簡では決議受諾は米国に攻撃の口実を与えないため、イラクは大量破壊兵器を全く保有していないと述べている。

北朝鮮の場合は核拡散防止条約に入ったり出たり、その都度、米国との交渉を求めたりしてきたが、今年十月初め訪朝したケリー米國務次官補が

ら北朝鮮がパキスタンから高濃縮ウラン製造のための変換器を購入した証拠文書突き付けられると、核兵器開発中であることを認めた上、生物兵器の保有までも認めた。その後にはなんと米国に對し、「相互不可侵条約」の締結を提案している。全く驚くべきことだ。

かつてのヒトラーとスターリンとの独ソ不可侵条約が第二次世界大戦の引き金となり、結局はナチス・ドイツを崩壊させた歴史を知らず、世界の動向も知らず、ヒトラーの運命も知らず、根本にあるのは独裁体制の維持だけで、それゆえ小手先の対応に終始していると言うほかない。

なお前号ではブーチン露大統領が金正日総書記の指南役と書いたが、ロシアの国際問題の専門家たちが総書記への大統領の肩入れを批判していることを付け加えておきたい。その一つは八月下旬号の露週刊誌「モナコ・ニュース」に掲載の工レーナ・サルジニナ論文で、地政学的な理由だけで大統領が毎年、金正日に会うのはおかしい。本来、北朝鮮の生き残りの道は中国流の「改革・開放」だったが、金正日はこの方法を採用しなかった。もう一つの選択肢は戦争だが、北朝鮮が韓国を攻撃するのは北の兵士たちが国に絶望して南に向かう場合に限られる。米軍の北朝鮮攻撃は報復を恐れる韓国が強く反対しているので、まずあり得ない。いずれにしても戦争のチャンスはない——と述べている。

(高橋 実=評論家)

## メディア談話室

## 拉致報道とメディア

藤田博司

北朝鮮による拉致事件の被害者五人が帰国してから一カ月余りがたった。当初、「一時帰国」とされていたのが「永住帰国」に変わり、五人は北朝鮮に残してきた家族との再会を日本にとどまらせて待つことになった。しかし、それが実現する道筋はいまのところ全く見えていない。

メディアの報道では、政府も世論も、いわば国を挙げてこの「永住帰国」を支持しているように見える。報道の基調が、テレビも新聞もおしなべて恐ろしく似通っている。が、それでいて、当事者である肝心の五人の気持ち、きちんと伝えられていないように思えない。

一時帰国から永住帰国へ

この一カ月余、メディアは異例の時間と紙面を割いて、被害者五人とその周辺の動きを伝えてきた。しかし、「一時帰国」がいつ、どのような経緯を経て「永住帰国」になったのか、はっきりしない。新聞報道などを読む限りでは、被害者五人の親、兄弟といった日本側の家族の間から「永住」への希望が強く語られ、それを受けたような形で

政府が「永住」を決定したように見える。

十一月に入って、地村保志さん夫妻や蓮池薫さん夫妻が、子どもたちと日本で会いたいとの気持ちを語る姿がテレビで映し出された。しかし、それは「永住帰国」という政府方針が既成事実化した後のことで、地村さんたちの言葉に、「永住帰国」が自分たちの強い意思に沿ったものだという雰囲気を感じ取れなかった。

一連のメディアの報道に決定的に欠けていると思われるのは、五人の被害者それぞれの家族に対する肉親の情への理解ではないだろうか。日本へ永住帰国したい気持ちは十分すぎるほどあるに違いない。しかし現に北朝鮮に残してきた子どもたちや夫のことを考えれば、それほど簡単に「永住帰国」を受け入れられたかどうか。

とりわけ蓮池さん夫妻の子どもは、両親が日本人であることさえ知らないという。彼らを連絡の手立てもない北朝鮮に残したままで日本にとどまることが、二人にとってどれほど大きな不安と苦悩を意味するか、だれしも容易に想像できる。

地村さん夫妻や曾我ひとみさんにとっても、不安と苦悩の大きさ、深さは同じだろう。政府の代

表が五人の「永住帰国」の意思を確認した、とメディアが伝えたほどに、五人の胸中は割り切れていなかったはずである。

押し切られた「肉親の情」

「永住帰国」を決定するに際して、政府がその不安と苦悩をどれほど理解し真剣に考慮したか、分からない。しかし政府は、とにかく五人の被害者に「永住帰国」を受け入れさせた。それは冷酷な国家の意思が、五人の個人の、どう控えめに見ても、思い悩む肉親の情を押し切って実現したものと筆者には見える。

メディアは、そのことに気付いてか気付かずか、五人の思いにほとんど触れていない。五人への取材にさまざまな制約があつて、本音を問いただすことが難しいことは分かる。しかし、結果としてメディアは、「永住帰国」の選択があたかも五人の自由な意思に基づくものであつたかのような空気を日本中に浸透させている。

クアラルンプールで行われた政府間交渉で、北朝鮮代表は「一時帰国」を「永住帰国」に切り替えた日本政府を「約束違反」と非難した。五人の帰国から一カ月が過ぎた十一月半ば、北朝鮮は五人を北に戻さなければ、日朝間の安全保障問題協議の日程を先延ばしする姿勢を明らかにした。

戻せという北朝鮮と、戻さないという日本政府の間で、五人と北に残されたその家族は、明らか

に両国間の駆け引きの道具にされている。北朝鮮の工作員に拉致され、四半世紀を不本意にも彼の地で過ごさざるを得なかった五人とその家族が、今度は二つの国家の都合でそのきずなを引き裂かれているのである。不条理というほかない。

「約束」破った？ 日本

政府はいま北朝鮮との交渉に、拉致問題の解決を最優先課題に掲げて臨んでいる。クアラルンプールでの交渉では政府がその方針を貫いたことが強調され、拉致被害者の支援組織も全面的に政府の方針を支持していると報じられた。

「一時帰国」という「約束」を日本側が破ったとの北朝鮮の主張に対して、政府は「約束はなかった」と苦しい言い逃れをしている。真相がどうであったのか、メディアが踏み込んで追及した様子もない。「約束」の有無は別にしても、「一時帰国」を「永住帰国」に方針変更した政府の判断の是非を問う声もあまり報じられなかった。

報道の基調はどう見ても、「永住帰国」の方針を決めた政府の考え方に沿って進められているように見える。政府の方針に疑問を呈したり、別の取り組み方を提案したりする動きは、メディアの報道にはほとんど見て取れない。この点ではメディアの報道が、気味悪いほどに単色に塗りつぶされている。

こうした基調から多少ともはみ出した報道がな

かったわけではない。『週刊金曜日』が掲載した曾我さんの家族とのインタビューや、『朝日新聞』、『毎日新聞』、フジテレビが伝えた横田めぐみさんの娘、キム・ヘギョンさんとのインタビューなどがそれである。しかしそうした報道には「関係者の気持ちを傷つけた」「北朝鮮の宣伝に利用された」といった非難が浴びせられた。

二つのインタビューの報道が取り立てて不適切だったとは思えない。質問の一部に思慮に欠けたものがあつたにせよ、報道自体はメディアとして当然の仕事だった。北朝鮮の宣伝に利用されたものかどうかは、受け取る側が判断すればいいことだろう。むしろメディアの報道から目障りなものを排除しようとするこそ戒めねばならない。それがやがては、少数意見を認めない空気を醸していく危険をはらんでいるからである。

政府との二人三脚

九月の日朝首脳会談このかた、政府とメディアはほとんど二人三脚で対北朝鮮外交の雰囲気づくりにしてきたような印象さえある。拉致被害者のうち多数が亡くなっていると北朝鮮が通告してきたときから、メディアの報道は北に対して一気に厳しくなり、それに呼応するように政府の北に対する姿勢も強硬になった。当初、国交回復交渉と拉致問題を切り離して扱いたい意向といわれた外務省の方針は、政府・与党内部の強硬派や世論の

圧力の前に吹き飛んでしまったらしい。

五人の被害者の「一時帰国」が「永住帰国」にあつさり変更されたのも、そうした文脈の中でのこと。昨年来、不祥事続きの外務省には、政府・与党や世論の圧力に抗するだけの力は残っていない、とも指摘された(『朝日新聞』十一月七日)。いま、北朝鮮に対する政府の政策は、世論の動き、特にメディアの報道に表れた国民感情に、大きく左右されているとの印象をぬぐえない。

拉致問題の報道は、北朝鮮に対する憤りと反発、被害者やその家族への同情と共感の空気に支配されている。メディアに北への厳しい国民感情が反映されるのは当然だろう。しかしメディアには同時に、長期的な国際関係を視野に入れた外交の選択肢や、一時的な感情に押し流されがちな少数派の意見を伝える役割もある。今回の一連の拉致報道には、そうした役割が忘れ去られているように思えてならない。

メディアが意図して政府と二人三脚を組んだとは思わない。しかしそう疑われるほどに、この問題ではメディアの報道が一つの方向にまとまり、政府と足並みがそろっているように見えた。そのことに居心地の悪さを感じる声が、新聞の投書欄にも表れている(『朝日新聞』十一月十六日)。多数派が強力であればあるだけ、少数派の存在に目を配り、大勢に逆らっても不評な立場を擁護する役割がメディアにはある。そのことを今回の拉致報道は思い起こさせてくれた。(上智大学教授)

# プレスウォッチング

## ノーベル賞の両氏と 基礎基本教育の意義

不良債権の重圧に苦しむ日本経済、掛け声倒れの構造改革、そして教育の混乱——打開の道が見えないまま、二〇〇二年を終わるつとして。明るいニュースはスポーツばかりの印象が強い昨今、久しぶりに国民を感動させるビッグニュースが飛び込んできた。今年のノーベル物理学賞と化学賞、日本人ダブル受賞の榮譽である。物理学賞の小柴昌俊東大名誉教授(七六)の受賞理由は「天体物理学、特に宇宙ニュートリノの検出に関する先駆的貢献」、化学賞の田中耕一島津製作所フェロー(四三)の受賞理由は「生体分子の固定および構造解析のための手法の開発」である。その業績は既に報道されている新聞、雑誌などのコメントに譲り、「科学者が新聞紙上で語った語録を拾い上げ、多くの国民が抱いている教育問題について考えてみたい。

両氏とも風ほう、語り口から察して、実に親しみの持てる人柄。平易な言葉の中に、われわれが学ばべき点、考え直さねばならない問題点が詰まっていた。

子どもには、「学ばべき時期がある」

人間にはいやが応でもたたき込むべき内容とその時期がある。三歳の子どもが友達の菓子をとった場合、「迷惑をかけるな」と論理的に話しても無理です。おしりを引っぱたいても教えなければならぬ。掛け算の九九もそう、何でも覚えられる小学生の時期に覚え込むべきこととはある。(小柴氏)

どうしても学ばなければならないことは学ばせたいので、「私は科学が好き」「私は文学が好き」というふうには、子どもが好きなことを選んで学べる制度があればと思います。(田中氏)

新学習指導要領が小・中学校でスタートしたが、今年の四月(高校は二〇〇三年度から)。学校完全週五日制に移行し、「ゆとり教育」を旗印に掲げ、学習量は三割削減された。この教育改革路線は実施前から論議を呼んだが、その基本的命題は「初中等教育における基礎基本の学習」。平たく言えば、「読み・書き・そろばん」の徹底と「考える力」を養うことが教育の原点ではないかとの問いかけである。文部科学省が十数年来推進してきた「ゆとり教育」が新学習指導要領の下で本格始動したものの、基礎学力の低下が不安感を深めている。

二月中旬、中央教育審議会は、「新しい時代における教養教育の在り方について」と題する答申を遠山敦子文科相に提出、「学校での基礎の反復学

習や放課後指導。国語授業での素読や暗誦。体験活動への取り組み」などを強調したが、チグハグな感を否めない。さらに文科省は八月、「発展的な学習」のため教科書外の教師用手引書を作成した。算数・数学、理科に限ったものだが、新学習指導要領で削除された「3ヶケタ同士のかけ算」(3年)や「台形の面積を求める公式」(5年)などを、習熟度別授業で活用せよと要請。学力低下を防ぐための苦肉の策だろうが、現場教師は授業時間数が少なくなった上、「総合学習」などが付加されて、対応に戸惑っている。低学年での基礎基本の欠落が高校、大学教育にまで影を落としている点も深刻に受け止めなければならない。

「理科離れ」というが……

私は、中学一年の担任で数学の先生が大好きだった。あの年ごろというのは、数学が好きだから数学の先生を好きになるというのではないんだ。先生を好きだから数学を好きになる。遠山大臣に会った時「理科離れ」というが、中学一、二年あたりに、生徒に慕われる先生を用意することが大事だと言いました。(小柴氏)

小学校の担任の先生が、教科書に載っていることでなく発想の豊かさを教育に生かしてくださった。実験が好きで続けるうち、間違っても否定せず、教科書通りでなくていい、と言ってくれた先生の教えが、とてつもない発見につながりました。(田中氏)

両氏の才能を開かせた原点は、少年期における教師との出会いだった。学ぶこと、考えること、工夫することの面白さを子どもを感じることに、将来との道に進もうとも生きてくるとの重要な証言だ。教壇から一方的に教え込むだけの教育ではなく、教師の全人格の投影が子どもを目覚めさせると言えるだろう。この点で、教師の資質は極めて重大である。医学部卒のインターン制度、法学部卒の司法研修生に匹敵するような「教師研修生」制度があってもいいと、かねがね考えているがどうか。純粹無垢な子どもに教えることは授業技術だけでなく、教える側に全人格的な熱情と努力が要る。

文科省は制度いじりには熱心だが、教師養成の視点に欠けていないだろうか。それに付随することだが、中等教育と高等教育に当たる教師への、いわれなき格差是正も必要だ。少子化によって生徒数が減ったから「教師数も削減」の短絡思考も心配だ。現に、新規採用が激減して教師集団の構造がゆがんできている。「二十人学級」が理想とされる今、むしろ良質な教師の増員こそ教育改革の柱の一つと思う。

自然に親しみ、何でもやってみる好奇心  
物理や理科は、ただ教わるだけでは面白みは感じません。自分の手で学んで初めて、楽しさや面白さを感じられるのです。いじって楽しむ施設を全国に造ってほしいですね。(小柴氏)

外で遊ぶのは好きでした。富山は田舎で、自然に触れられる。いくら人間は頑張っても自然には及ばないという考えが身に付きました。そして実験が面白くて取り組みました。常識にとられずにやること。新しいことをやるためには、データを疑ってみる事です。(田中氏)

ともに「実験大好き人間」の言葉は、説得力を持つ。好奇心をもって、何にでもトライすることの重要さだ。実験という、理学的なものを考えがちだが、この精神はすべての教科に共通するものだ。「不思議なことを自分で調べること」と言い換えてもいいだろう。今の子どもたちがインターネットで検索して調べることが結構だが、それを丸写しにして「勉強した気になる」「危険性を注意しなければならぬ」。学校のパソコン機器は急速に整備されてきたものの、あくまで「考える」ための補助手段との認識が必要だ。筆算を軽視した電卓使用も行き過ぎは困る。「総合学習」の目的が、「教科書を離れて、自分の目や手で何かを発見する」新教科に向かうなら賛成だが……。

良いものを見いだし、伸ばすシステムを  
日本の研究費は一度決まると追加の予算はなかなか通りません。仕方なく、米国の国際学会と一緒にやるやつはないかと誘ったところ、ペンシルベニア大学の連中が必要な装置と研究費を持つて参加してくれました。(小柴氏)

一九八七年に日本の学会で「たんばく質の質量分析」を発表した後それを聞きつけた米国の研究者二人が私のところに来られて、「ぜひとも世界に紹介したい」と言われたのです。将来性を認めてくれた、こうした「目利き」のような方がいなければ、今の(受賞)騒ぎにはなっていないかっと思えます。(田中氏)

日本社会の構造的な欠陥を指摘しているように感じる。学会だけでなく、子どもの社会に至るまで張りめぐらされたゆがんだ構造の是正は急務だろう。文教行政に限っても、上意下達の姿勢がいまだに感じられる。文科省通達、教育委員会の指導が、教育現場の自由な発想を委縮させていないだろうか。毎年繰り返される教科書問題一つとっても不毛な争いに無駄なエネルギーを使っているように見受けられる。もっと現場教師を信用し、創意工夫を引き出す施策こそ望ましい。ほぼ十年ごとに改定されてきた学習指導要領、その影響を被るのは、人生で最も大事な十代の子どもたちである。その点から「ゆとり教育」の在り方は、次世代日本の根幹にかかわる重大テーマと考える。

ノーベル賞に輝く両氏の語録に基づいて文教政策にも注文をつけたが、文部行政批判のためではない。遠山文科相も柔軟姿勢を見せてきており、さらに教育現場を見詰め直して修正すべき点は修正し、「教育改革」の実を示してほしいと願っている。(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

# 放送時評

## 放送局規制の緩和必至

### へギョンさん会見に反響

総務省研究会が二月に報告書

ここにきて「マスメディア集中排除原則」緩和をめぐる論議が高まりつつある。一・四付朝日は経済面トップに「デジタル化の重い負担・BSデジタル伸び悩み」「放送局再編に一步?」総務省「ルール」緩和検討」の見出しで大きな記事。一・五付東京は「民放系BSが債務超過の恐れ・来年度にも」とあって、「筆頭株主である地上波キー局の出資比率を三分の一未満に制限する規則が足かせとなっており、規制緩和を求める声が強まっている」と書いた。

この原則は五〇年の電波三法制定に際し、わが国の民主化発展を期待する趣旨の「放送をする機会をできるだけ多くの者に対し確保する」ための放送普及基本計画を受けて、五七年の民放テレビ大量予備免許に当たり、省令、規則、通達などで行政が具体的運用を決めたもの。放送制度の中核をなすルールである。BSデジタル民放についての規制は以後の追加になるが、内容は次の二点。一、一の放送事業者が複数の放送局を所有また

は支配する「複数局支配」はいけぬ。

一、新聞・ラジオ・テレビの三事業を兼営または支配する「三事業支配」はいけぬ。

この「支配」とは、十分の一を超える議決権を持つこと。役員が兼任が五分の一を超え、また代表役員、常勤役員が兼任すること。そして具体的な出資制限は同一地域では一〇%以下他地域は二〇%未満。BS、CS放送へは三分の一未満——となっている。

NHKはらち外だが、民放の地域免許を前提とし、言論の多様性を確保する大原則。これまで例えば東京でフジサンケイグループのような三事業支配が「東京は別」として許容されたり、経営上の要請から在京テレビをキー局とする全国縦割りのネットワークが形成されてはきたが、大過なく、この基盤の上に民放界は繁栄の道を歩んだ。

しかし、テレビデジタル化の大波が放送界を根底から揺るがせ、ブロードバンドの多メディア時代が視野に入った現在、このルールにも状況に即さないほころび、その広がりには当然出てくる。総務省「放送政策研究会」が今年に入ってこの原則の見直し、改定方の検討を「デジタル時代の放送制度」の在り方論議の中心に据えたのもこの背景から。年内に論点を整理し、来年二月に報告書がまとめられる。

同研究会は座長が塩野宏・東亜大通信制大学院教授、座長代理は辻井重男・中央大理工学部教授で、委員十氏を合わせ全員学者ばかり。一般識者

や評論家、放送関係者など一切加わっていない。

制度根幹揺らすデジタル化

緩和自体は必至だが、何を、どこをどうするという点で研究会内部でも選択肢いろいろ。民放界もキー局と系列局との思惑にそれぞれ違いはあるし、ローカル局の立地条件、経営状況の差から当然議論は百出する。言えることは、この原則が決まった時点のような新聞の勢いは色あせているだけに、「三事業支配」は考慮の外であり、周波数の希少性という制限もデジタル化・多チャンネルの到来で「名目」だけに等しい。つまりは「複数局支配」の条件緩和に絞られる。

とにかく、国策としていや応なく進行するデジタル化問題のプレッシャーが公分母である。百二十七社の民放一社当たりのデジタル化投資額は平均約四十五億円。キー局、準キー局を除く百社以上の県域局の年間売上高は平均約六十億円。経常利益は七億円程度であり、二〇一一年まで続くサイマル放送のためのアナログ設備の更新・保守を考えれば悲鳴をあげるのも無理はない。

「もつ一県二〜四局の並立ではとても」とあって、県内での系列を超えた統合。東北、北海道といった同じ地域ブロック内での系列ごとの合併・統合。キー局による系列地方局の統合——などが研究会でも検討されている。言論の多様性が失われ、出資比率の大幅緩和ないし「撤廃」による巨大化に対し、民放不信による反論もあるようだが、県域免許制、集中排除原則という放送制度



これまでの根幹はクラシカルなものとなっていく状況にある。

そしてBSデジタルテレビ。開局して二年たったが、キー局系五社ともに不振を極め、その多くが来年度にも債務超過に陥るといふ。受信機の普及一向に伸びず、「千日一千万世帯」の掛け声も空念仏になりそうな気配。テレビ東京・菅谷定彦社長は十月二十四日の会見で、「五年はかかるかもしれないし、なかには「届かない」と言う人もいる」とまで語った。加えて――肌寒くない景気風。スポンサーは横を向いている。

放送政策研究会のヒアリングに呼ばれたBS五社代表は十月十七日、「キー局の出資制限三〇%以下を大幅に緩和し、できれば「一体化経営」が望ましい」と要望した。氏家齊一郎・日本テレビ会長（民放連会長）も、「メディアの巨大化、集中排除といった原則論でなく、すべては経営問題」と語った上で、「BSとの合併はそれとして、当面出資率の引き上げを行った方がいい」。

NHKアナログBSは地上波との一体化で成功した。しかしデジタル化を突き付けられ、地上も空も先は読めず頭を抱える。受信料値上げもはや避けて通れまい。とにかくデジタル問題への対応が全放送界の正念場であることは間違いない。あるいは「修羅場」現出を招くかもしれない。

#### 少女会見への反応と反発

北朝鮮に拉致された被害者五人の帰国が今年の重大ニュースに入ることは疑いない。拉致され、

死亡したと伝えられる横田めぐみさんの娘キム・ヘギョンさんと合同インタビューが十月二十五

日平壤市内のホテルで行われた。

中学生だそうだが、かわいく利口そうな十五歳の少女。日本側は朝日、毎日両紙とフジテレビの三社で、インタビューは約一時間。新聞二社がもつぱら質問し、フジは質問に加わっていない。二紙は二十六日朝刊で大きく、一問一答まで詳しく報じ、フジテレビは二十五日夕「さわりの部分」を速報し、同午後九時からは二時間の報道特別番組を放送した。視聴率は二六・三%（ビデオリサーチ・関東）と高かった。

母親めぐみさんの北朝鮮に来た経緯や死因、葬儀のことなどの質問には「知りません」「分かりません」と繰り返すだけだった少女も、母親のこと、日本にいる祖父母のこと、などには一転して晴れやかにきはきと、また涙を流して答えたのが印象的だった。フジの特番はワイドショー仕立てで「おじいさんとおばあさんに会いたい」と泣くシーンを繰り返し、キャスターは「独占スクープ映像です」を連呼している。

この合同会見に対する反発は大きかった。週刊文春（一一・七号）は五ページにわたるトップ記事で「朝毎フジのキム・ヘギョン犯罪的報道」。また、フジの番組組について東京新聞（一〇・二七）は「後味悪い」「質問は心ある大人の言葉でなかった」「十五歳のいたいけな少女のインタビュー映像を、今、流す必要があるのか」

「良識を問いたい」といった多くの女性読者の反響をずらり並べている。

氏家日本テレビ会長は「民放連会長としては「悪い」とは言えないが、独裁主義的国家では自由な発言は許されず、内容は割り引いて考える必要がある。北のプロパガンダ。未成年者のインタビューなど話にならない。日本テレビならやらせてやると言われても拒否する」。またTBS・井上弘社長は「個人的見解だが、ちよつと情緒的だったかなと思う。十五歳の少女に拉致問題など聞くのはどうか。そのまま放送するのはどうか」と編集の余地のあったことを語り、「ただしこの放送で透けて見えるものはあつたのではないか」。

なぜこの三社だったのかは向こうの胸三寸。推量するしかないが、親北朝鮮の代表である朝日、反北朝鮮の論陣を張り、読売と共に「朝鮮民主主義人民共和国」の呼称をやめている産経新聞を、フジをテレビに入れることで「軟化」させる狙い、すなわちマスコミ分断を図り、さらに拉致被害者家族会の足並みの乱れをも計算した、と見る向きは少なくない。

しかし逆に、三社を責めるのは当たらない。番組の作り方はともかく、「直接取材」は報道の原点であり、相手のこしらえた状況に乗るにしても取材自体はごく自然なことと見る筋論も理解しなければなるまい。かわいい少女、ぶしつけな質問、感情的な反発、はそれとしてである。

（大森 幸男「放送評論家」）

# 「それは地獄だった」 激戦地歩んだ報道班員

潮田 三代 治

(同盟クラブ会員)



私がニュースカメラマンとして 同盟通信社に入社したのは、昭和十三年十一月だった。当時二十一歳。月給は五十円で、小学校の先生と同じくらい。入社してすぐ、中国に派遣され、三年間戦地を渡り歩いた。昭和十五年四月、大毎東日、朝日、読売と同盟はニューズ映画部門を一本化し、「社団法人日本ニューズ映画社」を設立した。同盟メラマンもそこに移った。

昭和十六年十二月八日、日本海軍はハワイ真珠湾を奇襲した。太平洋戦争のぼつ発である。私も海軍から徴用令状がきた。報道班員である。十七年一月、数班に分かれ、任地に赴いた。わが班はまず、マレー半島のペナンにある潜水艦基地(醍醐忠重少将)に行った。その後、シンガポール(醍醐忠重少将)の第十二根拠地隊(石川茂少将)に。在任中、連合艦隊の泊地トラックにも出向いた。山本五十六司令長官を初めて見た。

友軍同士撃ち合う

空母「瑞鶴」(野元為輝大佐)に乗艦したのがいつだったか、全く覚えていない。昭和十八年二月初め、ガダルカナルの撤収作戦が始まった。米

軍が制空権を握っていたため作戦は夜、足の速い駆逐艦で行われた。

空母「隼鷹」(岡田為次大佐)と「瑞鳳」(山口文次郎大佐)も援護のため出動した。私は「隼鷹」に移乗。同艦は撤収してきた将兵を駆逐艦から収容した。川口支隊(川口清健少将)歩兵第百二十四連隊(福岡、岡明之助大佐)の生き残りだった。みな、ほお骨が出て体はがりがり。将校の一人が戦線の様子をぼつりぼつりと語ってくれた。悲惨、まさに地獄図絵そのものだった。

「将兵はほとんど餓死またはその寸前だった。食べるものが無くなると、爬虫類を食べた。初めは焼いて食べた。しかし、煙が上がると他の将兵に奪われるので、そのうち生のまま食べるようになった。司令部が持っているコメを奪うため、友軍同士の撃ち合いもあった。戦友が死ぬと「すまん」と手を合わせ、何人かで食べたこともあった」

ガダルカナル戦に陸軍は第二師団(仙台、丸山政男中将)、第三十八師団(名古屋、佐野忠義中将)など三万一千人を投入し、二万一千人が戦死

した。

馬飼料用の草も食べた

昭和十九年一月、「隼鷹」を降り、インド洋のアンダマン島にいた時、日映本社からビルマ(現ミャンマー)のメイミョー行きを命じられた。陸軍報道班員として第十五軍(牟田口廉也中将)の指揮下に入れという内容だった。

同年三月、インパール作戦が下令された。数師団、約十万人の将兵が出動。私は第三十一師団(甲府、佐藤幸徳中将)配属となった。師団はアラカン山脈を越え、インパールを迂回し、コヒマに入る一番険しい北コースを担当した。

チンドウイン河を渡ると、すぐジャングル。牛に幅六十センチの車を引かせ、食糧、弾薬を運んだ。道をちよつとそれ、つるに足を引っかけたりすると、その先に仕掛けてある爆弾がさく裂した。おいしそうなイチゴの絵の書いてある缶詰も触れると爆発。多数の兵が負傷した。

一時、英印軍補給路の要衝、コヒマを占領したものの、持ちこたえられなかった。そのうち連日雨にたたられ、食糧、弾薬の補給が途絶した。一日一食の日が続ぎ、それが半食となり、ついに配給は無くなった。雨具は役に立たず、下着までびしょぬれ。夜はそのまま寝る。病気にならない方が不思議なくらいだった。

私は馬の飼料の草を食べた。消化されるわけはなく、出るものは真っ青、割ときれいなものだった。ただ、私は岩塩を持っていた。それをな

めなめ歩いた。もし、この岩塩がなかったら、今生きていなかったと思う。

戦線は敵と味方が接近しているため、臼砲うすぼを使うことになった。臼砲とは、ドラム缶のような爆弾を撃ち込む大砲のこと。運ぶには機動力を必要とする。敵陣ではジープが走り回っていた。それを奪って臼砲を運ぼうと、夜になって分捕り隊が出撃すると、機関銃でめちやくちやに撃つてくる。各所に足音を探知するマイクが仕掛けられていたのだ。

私はフィルムを撮り終えていた。これ以上いても無意味だと思い、同盟の野口勇一記者とともに後退した。途中、ジャングルの中は惨たんたる状況。野戦病院には軍医も看護兵もいない。死体は埋められもせず、そのまま放置されていた。

アラカン山脈の中の退却道は、「白骨街道」と呼ばれた。体力が衰えているところに赤痢やマラリアで、戦病死者が続出したからだ。この作戦による日本軍の戦死・戦病死者は二万〜三万。ビルマ人、インド人を加えればそれをはるかに超えた。

#### 群れをなす腐乱死体

私が命からがらメイミヨーに帰り着いた時、日映本社からまたも指令が届いた。フリリンのレイテ島オルモックに逆上陸する第一師団（東京、片岡重中将）に、マニラから従軍せよとの内容だった。輸送船団は昼、島影に隠れ、夜だけ航行。昭和十九年十一月一日、何とか上陸に成功した。既に米軍総司令官マッカーサー大將は「私は帰

ってきた」と放送していた。上陸は船側に網を垂らし、五、六人ずつが小型発動機船に乗り移る。

荷物を背負っているため、うまく乗り移れない将兵は海に落ちる。そして最後、再び浮かび上がることはなかった。この模様を撮ったフィルムを内地に送ったが、公開されなかった。

上陸した将兵は隊列を組んで行進した。そこに米P38が襲来。将兵は小銃で応戦した。死者が出た。なぜ、退避しなかったのか。将校に聞くと、訓練を受けた満州は平原で退避するものがないため、戦闘機に襲われた場合、銃で応戦するしか教わっていなかったのだと、言っていた。

上陸した日、私たちは第一報を送ろうと無線の送信準備に。すると、上空に赤トンボが一機、止まっているように見えた。そのうち、どこからかドカン。遠い。またドカン。今度は近い。機が消えた途端、落雷のような音がして、めちやくちやに砲撃してきた。山の向こうからだ。

制海空権が敵軍にある島では逃げ場がない。こんな戦争をなくすには地球が一つの国になるしかない——20サンチ長距離砲の激しい砲撃下、私は家陰に身をかがめ、そんな単純なことを考えていた。

同盟の無線機は一報も打たないうちに吹っ飛んだ。師団通信隊に依頼しようとしたが、そこも被害を受けていた。電波を出せば、たちまち砲撃の目標になったから通信隊が健在だったとしても、打電は不可能だったろう。

海も米艦がうようよ。補給路は完全に断たれ、報道班への食糧配給も無くなった。手分けしてトウモロコシ探しに行った。それが無くなると、「バナナの芽」を食べた。根元を切ると、中心から芽が出て翌日には7〜8センチに伸びていた。

第十四方面軍（全フリリン担当、山下泰文大將）が「レイテの米軍は一週間以内に撃退」とした作戦は失敗した。第三十五軍（レイテ担当、鈴木宗作中將）、その指揮下の第十六師団（京都、牧野四郎中將）、第二十六師団（名古屋、山県栗花生中將）、第一師団も壊滅寸前になっていた。

山道には日本兵の腐乱死体が群れ、それに負傷者、病人も交じって鬼気迫る光景。みな、水と食物を欲しがった。私たちも食べ物はないので水を探し、飲ませるのが精いっぱいだった。オルモックは廃虚と化し、猫一匹いない。

報道班十三人のうち、朝日の影山三郎記者、同盟の野口記者と私は装甲艇に便乗できる幸運に恵まれ、セブ島に脱出。同盟の斎藤桂助セブ支局長にお世話になった。

その後、私はマニラ、台北などを經由して、東京に帰った。昭和二十年三月十四日のことだった。大本営陸軍参謀三人が「話を聞きたい」と上野精養軒に招いてくれた。私はありのままの惨憺たる戦況を語った。そして、「こんな敵に竹槍で、どう立ち向かうのか。戦局は持ちこたえられるのか」と問い返した。三人はうつむいたまま一言も発しなかった。



## 英民間TV群最大手が合併

広告窓口一本化で難題も

イギリスの地上波テレビ「チャンネル3」、一般にITVとして知られる民間テレビ群のなかで最大手の二つのグループ「グラナダ」と「カールトン」が十月半ば、一つの独立した企業体として合併することに合意したと発表した。

イギリスの地上波テレビは現在、公共テレビが「BBC」の二チャンネル、民間テレビが、かつてITVと総称され、現在は「チャンネル3」に改称された地域的テレビ十六局が共有する「チャンネル」、それに「チャンネル4」、「チャンネル5」と呼ばれる民間全国テレビが一チャンネルずつの合計五チャンネルで構成されている。グラナダとカールトンはチャンネル3に属するテレビ群のなかで、複数の局を傘下に置く支配的なグループである。

チャンネル3はイギリスのテレビがBBCだけであった一九五四年に設立された最古の民間テレビである。当初はITAと呼ぶ公共機関の傘の下で十四地域に一局ずつ（ロンドンのみ二局）置かれた合計十五局で構成され、インデペンデント・テレビジョンと総称された。その後、サッチャー政権下の一九九〇年放送法により自由化されて

「チャンネル3」と改称、一放送局が二局まで所有することが認められた。この結果、早速二局の合併が二件生まれている。

さらに九六年の法改正により、イギリスの全テレビ視聴世帯の一五%までのシェアであれば、所有局数に制限を設けないところまで自由化が進んだ。これにより、さらに合併が進み、現在は三グループ、三単独局にまで集中化している。

グラナダはその最大グループで七局で構成され、カールトンは三局で構成されている。この両グループが合併すると、十六局のうち十局が同じ傘の下に入り、衛星テレビ「スカイB」などをはるかに上回る巨大な単一の事業体が誕生する。

今回の合併合意に当たって、カールトンのグリーン会長は「ITVが一局になる日が見えてきた。急速に変化する放送業界にあって、われわれは効果的に競争するために合同する必要がある。遅滞は視聴者、広告主、株主、さらにイギリス放送界の将来のためにもならない」と語った。

ところがこの合併には、決着すべき大きな問題がある。それは、合併が広告の扱いをも一本化するのかどうか、という問題である。両社の声明によると、ITVがテレビ広告市場を独占すると懸念を避けるため、それぞれが販売部門を存続させる計画である。しかしその一方で、共同の販売計画が生み出すコストの節約を、公然と打ち出している。広告業界は、局の販売窓口が一本化されると、広告を申し込む相手を選択できず、広告料

金その他に不利益を被るとして、これに反対する。さらに、この問題は両社の合併を超えた広がりをもっている。広告主団体の責任者は「これはITVだけの問題にとどまらない。もしITVに販売を一本化することが認められるなら、他の放送局も同じことをするだろう。それは時間の問題だ」と述べる。

実は、広告主が懸念する広告窓口一本化のアイデアを最初に提唱したのは、放送規制当局であった。二年前に「独立テレビジョン委員会」は、ITVの支配を低減させる一つの可能性は、チャンネル4、チャンネル5、スカイBのような、ライバルのテレビ局も広告販売事業の一部または全部を合併することだ、と示唆した。

しかし、これは議論を喚起するための呼び水であって、委員会が実際にチャンネル4その他の広告販売窓口一本化を認めることはない、と考えられている。だが、もしグラナダとカールトンの広告窓口一本化が認められるならば、ライバルの放送局も窓口一本化を求めて規則の緩和を要求するようになることは、不可避だという。

従って、両局の合併による広告窓口一本化は当面認められないとみられているが、ここには、もしライバル局なども窓口一本化を要求すれば、それはグラナダとカールトンの窓口一本化も呼び寄せることになる、という皮肉な関係がある。結果が注目されるゆえんである。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)



### 読者提供の情報で新聞作り

中国でホットラインを活用

競争が激しい中国新聞界で、今、読者と新聞を結ぶ「ホットライン」が熱い。

伝統的な新聞作りから言えば、「新聞と読者をつなぐ」といえば投書欄。上意下達式の情報提供が多い中で、新聞社も、特に読者からの投書を受け付ける「群衆工作部」などを設けて、重視したものだ。こうした欄の閲読率が、今とても低いという。下からの声とはいえ、情報の流れは一方的で、内容も新鮮とは言い難いからだ。

代わって各紙が力を入れているのが、「ホットライン」。これは、読者からの情報提供を受けて、記者が取材し、紙面化する報道手法で、固定面を設けるものもあれば、一面トップ記事まで「ホットラインから」とうたうものもある。

特に「都市報」と呼ばれる、都市型新興紙がこの取り組みに積極的だ。

具体的な運用方法は、大体似ている。

紙面に専用電話番号を載せ、専任の担当者が交代で二十四時間、電話応対に当たる。読者からの電話を受けるや、すぐに記者を現地に派遣して徹底調査。必要に応じて関係の行政部門、司法当局などと連絡をとる。編集者は読者の関心度に応

じて紙面をレイアウトする。ホットラインへの有力情報提供者には報奨金を支払う。

中国新聞出版報(九月二十日付)によると、河南省の大河報の場合、受付担当者は六人。電話が集中するのは午前八時から十時半ごろで、この時には三人、ほかの時間は二人が待機する。ネタになる情報は、毎日平均して二百件ほどもたらされる。

こうして得られた「情報」は、社内のコンピュータネットワークに載せられ、記者はネットに流れる情報をブラウジングして、さらに取材しようと思う情報があれば、これをクリックして、取材開始を宣言する。宣言されると、他の記者はこの情報を一週間使用できない。一方、取材開始を宣言したのに記事化しない記者にも罰則がある。公平を確保するため、記者はホットライン室にみだりに立ち入れないことになっている。いまや、大河報の独自取材記事の半分は、ホットライン情報を基に書かれたものだ。

山東省の済南市報では、同市と共同で数十本のホットラインを設置していて、あたかも「新聞一〇番」の役割を果たしているという。同社では、実際に「新聞一〇即応チーム」と名付けた取材班を組織した。記者十人、専用取材車八台を割り当て、ホットライン入電後、二十分以内の現場到着、同日内の記事化を目指している。こうして記事化される内容は火事、強盗、偽札、汚職、問題企業の摘発と多種多様だ。

ホットラインという手法自体は、十五年以上前からあった。実は、筆者も一九八六年、広州・羊城晩報の編集局で見ている。しかし、固定面を設ける、大半の記事素材をホットラインから得る、などという状況は、ごく最近のことだ。

ここまで盛んになった背景について、甘肅日報の呉辰旭記者は、社会が転換期にあつて、「訴えたい」さまざまな利益衝突や矛盾が噴き出している。新聞社間の競争が激化している。都市型新聞の場合は特に、市民生活に密着した紙面作りをしているが、広範な市民の情報ニーズにこたえるには、個々の記者の努力だけでは間に合わなくなつた——と見ている。

オーデイエンス自体が、情報の一方的受け手では満足できなくなっているのかもしれない。

「経済的に充足した人々は、情報発信、メディア活動への参画といった、より高次の文化的満足を求める。受け手であると同時に伝え手でもある」と、北京工商大学の呉玉玲氏は分析する(「新聞戦線」九月号)。

ホットライン隆盛は問題もはらんでいる。天津市・今晚報の郭長久総編集長は、競争の結果、情報提供者への報酬が高騰し、取材コストが膨れ上がっている。大衆迎合的で低俗趣味のニュースが広がりつつあると指摘している。

大した話でもないのに、これを潤色、さも大事件のように報道するといった悪質なケースもあるようだ。

(木原 正博「新聞協会総務部」)

# 調査会報総目次(平成十四年)

## 一月(第四七〇号)

構造改革と景気の行方 吉田 哲  
 リークと誤訳に揺れた01年 前澤 猛  
 今年は「野党政局」の年か 後藤謙次  
 英国の新たなメディア政策 上原伸元  
 【メディア談話室】フォーラムとしての新聞【プレスウオッチング】皇室典範改正を急げ【放送時評】デジタル化計画延期か【海外情報】時代の立役者退場へ ゴルバチョフ氏の沖縄訪問 ハンガリー新聞界の現況 立法院選に見る台湾の現状 同盟通信設立起源の一考察 里見 脩

## 二月(第四七一号)

WTO加入後の中国経済 高村直人  
 変動する通信社地図(5) 江口 浩  
 大通信社目指した先人たち 内海紀雄  
 同時テロで世界は変わったか高橋 実  
 【メディア談話室】卒論・ネット情報・メディア【プレスウオッチング】強引過ぎる新法制定【放送時評】NHK新予算まとまる【海外情報】米、新聞・TV業界の動き 欧最大の無料TV株売買へ 中国、昨年の新聞界動向

## 三月(第四七二号)

日英同盟と日露戦争 稲葉千晴  
 田中前外相更迭を検証 松岡新児  
 和平破壊もくもくするシャロン氏 杉山文彦  
 五輪フィギュアの審判問題 加藤博夫  
 ユーロ移行予想以上に順調 秋山民雄  
 IT戦略本部にTV界反発 神谷 純  
 【メディア談話室】「政府寄り」報道くつきり【プレスウオッチング】アフガン復興支援と不審船事件の「?」  
 【放送時評】IT調査会報告に反発【海外情報】冷やかなブツシユ政権 思惑外れた露の願望的思考 仏高級紙・ルモンドが変身 陳水扁政権への不満募る

## 四月(第四七三号)

ペイオフで進む金融再編 奥原一三  
 変動する通信社地図(6) 江口 浩  
 危うい世論調査民主主義 井芹浩文  
 外務省人事 組織改革進む 持田 健  
 芥川賞・直木賞の社会学 藤田昌司  
 【メディア談話室】「提言報道」で議論を【プレスウオッチング】「教育」はどこへ行く【放送時評】総広告費二年ぶり減【海外情報】米メディア界

## 五月(第四七四号)

大変革の予兆 鈴木宗男氏問題と日露関係 首相による企業所有合法化 北京の新聞市場、競争激化

日韓共催W杯サッカー展望 浅野俊和  
 エンロンが暴いた暗部 杉田弘毅  
 曲がり角に立つ出版業界 木村剛久  
 さばさばとユーロに乗り換え山本一郎  
 【メディア談話室】パレスチナ報道【プレスウオッチング】言論機能とレポリティクス【放送時評】容易でないアナアナ変換【海外情報】米FCCが移行プラン発表 露メディアへの弾圧続く 独メディアがセルビア進出 台湾警察に記者らが抗議 34年後だった父の「終戦」 大森信道

## 六月(第四七五号)

メディア規制の意図が明白 江畑忠彦  
 変動する通信社地図(7) 江口 浩  
 出直し必至の「小泉改革」 栗原 猛  
 沖縄の復帰三十年に思う 高橋 実  
 賃金より雇用選択の労働界 神田稔生  
 【メディア談話室】「修正提言」と藩陽事件報道【プレスウオッチング】憲法は「国の基本法」【放送時評】全国に広がる反発【海外情報】米デジタール放送開始遅延 北欧の無料二紙が仏に進出 日中メディア・シンポ開催

## 七月(第四七六号)

税制改革の行方 堀 義男  
 実名報道の理念と問題点 権田萬治  
 「芸の力」について 朝田富次  
 オンブスマン世界組織大会 波津博明  
 国立法人化と学問の自由 佐々木央

## 八月(第四七七号)

【メディア談話室】「政府首脳」と懇談取材【プレスウオッチング】砕かれた「日本人」【放送時評】民放キー局軒並み減益【海外情報】広告売り上げが好調 英、放送法改正案が議会に 発行部数、紙数ともに伸びた  
 小泉内閣の実像 後藤謙次  
 変動する通信社地図(8) 江口 浩  
 古本あさって66年 成田安賢  
 米朝関係の前途は波乱含み 菱木一美  
 危機に直面する取材源秘匿 横内一美  
 【メディア談話室】三十五万円の「スクープ」【プレスウオッチング】なお険しい沖縄問題【放送時評】W杯、驚異的高視聴率【海外情報】超高速ネット促進に弾みが、日露外交停滞と日本ブーム 政府とメディアが鋭く対立 中国、新聞広告費伸び続く

## 九月(第四七八号)

米露急接近の背景と今後 名越健郎  
 日本の新聞の「奇妙な要素」 前澤 猛

日銀が「次の一手」を模索 軽部謙介  
 欧州の基部洗う右傾化潮流 中田 協  
 ビルマ慰霊の旅 松崎新一  
 【メディア談話室】若者の「ニユー  
 ス離れ」【プレスウオッチング】個人  
 情報流出の心配【放送時評】規制立法  
 の今後は?【海外情報】 AOL・T  
 W社が路線変更 韓国への亡命は幸せ  
 か メディアが裁判所と対立 台湾で  
 マスコミ法新設論議

十月(第四七九号)

「政局秋の陣」本番へ始動 増山栄太郎  
 変動する通信社地図(9) 江口 浩  
 小泉政治と新しい文化原理 阿部汎克  
 ドイツ放送メディアの行方 上原伸元  
 田中氏に「民意」の奔流が 井芹浩文  
 【メディア談話室】メディア・ウオ  
 ッチ【プレスウオッチング】核兵器廃  
 絶の悲願と米一国主義への恐れ【放送  
 時評】はびこるサラ金CM【海外情  
 報】米、ラジオ業界寡占化進む 日  
 中経済、労働専門家討議 スイス、日  
 曜新聞競争激化 中国新聞業界に投資  
 プーム

十一月(第四八〇号)

米の出口にらんだ日朝交渉 磐村和哉  
 小泉改革路線 試練の秋 佐藤雄一  
 イラク戦争に突き進む米政権 伊藤力司  
 中国のバチンコ株式会社 信太謙三

大連図書館訪問記 福島靖男  
 【メディア談話室】二・五人称の視  
 点【プレスウオッチング】対北朝鮮  
 交渉の意義【放送時評】地上デジタル  
 本放送へ【海外情報】女性編集者増  
 加傾向止まる 北朝鮮の指南役は露大  
 統領 独で大型の新聞売買交渉が 台  
 湾、新聞報道に「異変」

十二月(第四八一号)

先行き不安材料多い米経済 杉田知裕  
 変動する通信社地図(10・完) 江口 浩  
 住基ネット、長い目で見て 大野博見  
 「それは地獄だった」 潮田三代治  
 【メディア談話室】拉致報道とメデ  
 ィア【プレスウオッチング】ノーベル  
 賞と基礎基本教育【放送時評】放送局  
 規制の緩和と必至【海外情報】米、大  
 型合併計画に裁定 危うい北朝鮮・イ  
 ラクの戦略 英民間TV群最大手が合  
 併 読者提供の情報で新聞作り  
 調査会報総目次(平成十四年)

定期連載執筆者【メディア談話室】  
 藤田博司【プレスウオッチング】池田  
 龍夫【放送時評】大森幸男【海外情  
 報】金山勉 高橋実 広瀬英彦 木原  
 正博

「岩永・古野両社長はじめ旧同盟  
 および同盟クラブ会員物故者を偲ぶ  
 会」は十一月十一日、全共通ビルで  
 開催された。この一年、旧同盟通信  
 社員や同盟クラブ会員で亡くなられ  
 たのは十八氏。祭壇には両社長とこ  
 れら十八氏の遺影が飾られた。

式は正午、奥地幹雄 同盟育成会  
 理事の司会で開会。全員黙とうのあ  
 と、前田耕一 新聞通信調査会理事  
 長があいさつし、「今月初め、汐留に  
 豪華な電通ビルが竣工。近くの共同



ご遺族と犬養、前田両理事長

通信ビルの建設もかなり進んでい  
 る。東銀座の時事通信ビルも近く棟  
 上げ式を行う。同盟育成会は目下、  
 新字寮の土地を物色中と旧同盟グル  
 ープはビルラッシュである。これは  
 昭和十一年一月同盟が発足した際、  
 電通支援のため二十万株、百万円(現  
 在の通貨価値で五十億、百億円)の  
 増資を引き受けたのが基になつてい  
 る」と述べた。

そして、同理事長は「この資金調  
 達で岩永、古野さんは大変苦労され  
 た。同盟は国策通信社としてのイメ  
 ージがあるが、古野さんの志は日  
 本人の手で日本を世界に伝え、世界  
 の動きを日本に伝えることにあつ  
 た。この志は今も生きている。改め  
 て同盟人の御霊に感謝申し上げた  
 い」と同盟の諸先輩をしのんだ。

続いて、犬養康彦 同盟育成会理  
 事長の発声で全員献杯し、懇親会に  
 移った。出席者は百七人。物故者は  
 次の通り(敬称略・死亡年月日順)。  
 鮎沢周太 長谷川久平 川和竜太  
 郎 木藤幸雄 野中一郎 柴田勝春  
 岸田繁 荒井秀信 石川良一 浜田  
 収二郎 坪地正義 鈴木鉄男 浅井  
 達三 橋本正邦 三輪啓 新井正義

円谷文夫 渡辺陽行

同盟育成会は十月二十日、東京・渋谷の同盟学寮で、創立六十二周年記念会を開催した。

犬養康彦理事長はあいさつで「寮生は原石。学寮に在る間に、自分を磨いて輝くようにしてほしい」と励ますとともに、「新寮の建設計画が現実のものになりつつある。準備委員会を発足させ、寮生OB、現役寮生の声も反映させたい」などと述べた。

次いで、西崎哲郎理事が「若い時の寮暮らしはよい友人を作れる」、石塚三郎寮生OBが「喜心、感謝、隠徳が人生成功の秘訣」などと寮生にお祝いの言葉を贈った。これに対し、湯田道生寮生委員長が謝辞を述べた。

記念撮影のあと、前田耕一 新聞通信調査会理事長の発声で乾杯、祝宴に移った。出席は百十一人。

〔悲報〕

中曾根 由紀さん(共同通信社元外部員、元同盟通信社欧米部員) 老衰のため平成十三年三月二十日死去。八十六歳。喪主は義姉、中曾根孝子さん。連絡先は練馬区桜台三三三五一六サンヒルズ桜台六〇二。

持田 健氏(ジャパンエコー代表取締役、時事通信社元政治部員) 膵臓がんのため十月二十五日死去。六十九歳。喪主は妻、広さん。自宅は杉並区宮前四一三一三。

寺山 義雄氏(共同通信社元論説副委員長、元

同盟通信社政経部員) 心筋梗塞のため十月二十六日死去。八十三歳。喪主は妻、照子さん。自宅はさいたま市高鼻町二一三三四。

鈴木 勲氏(株共同通信社元ニュースサービス部長、元同盟通信社華中上海総局経済部員) 急性呼吸不全のため十月三十一日死去。八十九歳。喪主は妻、照さん。自宅は中野区松が丘一三二一八六〇三。

横田 球生氏(株共同通信社元常務取締役) 食道がんのため十一月六日死去。七十三歳。喪主は妻、順子さん。自宅は品川区八潮五一三一九一三〇四。

共同通信社友会(奥戸忠夫会長)は十一月一日東京の霞が関ビルで総会を開催。山内豊彦共同通信社長代行はあいさつで、新本社ビルについて「来年六月竣工、十二月に移転を完了したい。総合画像など新基幹システムもそれまでに構築を終えたい」と述べた。

また、同社長代行は今年度の社団法人の現況について「社員は千八百三十三人、予算は約四百三十八億七千八百万円に上る」ことを明らかにするとともに、財政状況について「来年度も依然厳しい。全社を挙げて経費削減に努力しなければならぬ」と強調した。

同総会では十四年度の物故会員(三十六氏)への黙とう、長寿会員へのお祝い品贈呈も行われた。米寿(七氏)＝佐伯詳二 小路春美 飯塚照二

大坪正治 押田次郎 高橋清 宮川竜彦  
喜寿(三十一氏)＝浅野道彦 飯島次郎 石田武 山内省三 百武雅 阿部行雄 桜井善男 渡辺祐蔵 小木曾敢児 原寿雄 大谷豊子 長谷川しつゑ 下田進一 高野晴光 高橋君江 桑原銀之助 菅原幸三 野口是 山口一郎 佐藤進 伊藤正治 山田弘秋 富田秀人 榎村雅信 平田真巳 中川正弘 浅田信夫 久保文男 岡田光一郎 石川進 富賀功

目次(十二月号)

先行き不安材料多い米経済	杉田 知裕	1
変動する通信社地価10・完	江口 浩	4
住基ネット、長い目で見て	大野 博見	8
「それは地獄だった」	潮田三代治	18
【メディア談話室】		
拉致報道とメディア	藤田 博司	12
【プレスウオッチング】		
ノーベル賞と基礎基本教育	池田 龍夫	14
【放送時評】		
放送局規制の緩和と必至	大森 幸男	16
【海外情報】		
米 大型合併計画に裁定	金山 勉	7
危うい北朝鮮・イラクの戦略	高橋 実	11
英民間TV群最大手が合併	広瀬 英彦	20
読者提供の情報で新聞作り	木原 正博	21
調査会報総目次(平成十四年)		22

定価一五〇円(年分一五〇〇円)送料七〇円  
発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒一五一 東京都港区虎ノ門一五一一六  
印刷所 振替口座 (三)三五九三一一八一(代)  
株式会社 太平印刷社  
振替口座 一一一四一七三四六七番  
印刷所 株式会社 太平印刷社  
©新聞通信調査会2002